

■教育行政のポイント

総合教育会議の開催状況——回数減の現状をどう考えるか

小川 正人

文科省が毎年度実施している「教育委員会の現状に関する調査」は、地方教育行政の実情を確認したり課題を考える際に参照することが多い資料である。令和5年5月30日公表の本調査(令和3年度間:調査実施時期は令和4年10月)からも地方教育行政に係るさまざまな問題を読み取ることが可能である。今回は、2014年の地教法改正で2015年度から始動した総合教育会議の開催状況から問題の一端を考えてみたい。

総合教育会議の開催回数

総合教育会議は、首長と教委の協議及び調整の場であり、首長(部局)と教委が一体となって地域の教育課題に取り組むうえで重要なしくみの一つであると意義づけられている。その会議の開催回数が、2021年度間は都道府県・政令市で年平均1.5回、市区町村が1.3回であった。本制度の開始年度である2015年度および翌2016年度との比較は下記表の通りである。

表1:〈都道府県・指定都市〉

	2015年度間	2016年度間	2021年度間
0回	0	0	4(6%)
1回	3(4,8%)	15(22,4%)	33(49,3%)
2回	17(25,4%)	28(41,8%)	23(34,3%)
3回	29(43,3%)	16(23,9%)	4(6%)
4回以上	18(26,8%)	8(11,9%)	3(4,5%)

表2:〈市区町村〉

	2015年度間	2016年度間	2021年度間
0回	65(3,8%)	138(8%)	232(13,5%)
1回	487(28,3%)	770(44,90%)	941(54,8%)
2回	603(35,1%)	582(33,9%)	428(24,9%)
3回	351(20,4%)	159(9,3%)	83(4,8%)
4回以上	212(12,3%)	69(4%)	34(2%)

本制度の開始直後には、開催回数2~3回が多かったが、2021年度間では1回が最多で開催無しも都道府県・政令市で6%、市区町村で13.5%もある。これらの数値をどう解釈すればよいのだろうか。本制度が安定し定着したとみるのか、あるいは逆に、形式化、形骸化していると捉えるべきなのか。

総合教育会議以外の協議の機会

首長と教委の協議は、総合教育会議が唯一ではない。それ以外の協議の機会があれば総合教育会議の開催回数が減っても問題はないという指摘もある。ただ、首長と教委の協議の機会は、総合教育会議が創設された以降は減っている(下記表3)。表3:総合教育会議以外で教育委員会と首長が意見交換する機会(2021年度調査では、「総合教育会議以外で教委と首長が意見交換する機会」と質問)

都道府県・政令市	開催せず	1回	2回	3回以上
2013年度間	43.30%	32.80%	13.40%	10.50%
2021年度間	95.50%	3%	1.50%	
市区町村	開催せず	1回	2回	3回以上
2013年度間	63.30%	28.00%	6.10%	2.60%
2021年度間	91%	4.70%	1.60%	2.80%

『『令和の日本型学校教育』を推進する地方教育行政の充実にに向けた調査研究協力者会議』の報告書(2023年7月19日)は、上記の状況を捉えて「必ずしも教育委員会と首長との日常的な連携が図れないにもかかわらず、総合教育会議が開催されず、また、開催頻度が低調となっている自治体も存在する」と危惧を表明し、会議活性化の必要を指摘している。教委制度の廃止が激しく論議された2014年当時の緊迫感を想起し、本制度の意味を再確認することも必要なのかもしれない。

(おがわ・まさひと=東京大学名誉教授)

●校長・教頭のための学校経営手帳!《11/21発売!》

2024 スクール・マネジメント・ノート

教育開発研究所【編集】 A5変形判/定価2,750円

